

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

全面広告

編集後記 春はもうすぐそこまで

少しずつ暖かい日も増え、春を感じる機会が増えてきました。今号にも、カタクリバスツアーやウォーキングイベントなど、豊橋の春を感じられるイベントを掲載しています。忙しい毎日ですが、活動的に手足を動かし、本紙を片手に移ろいゆく自然をゆっくり感じてみてはいかがでしょうか。(大林)

あなたのご意見をお寄せください

●市長への手紙

封書、はがき、またはファックスで「市長への手紙」係
(〒440-8501 広報広聴課 ☎56・5711)

※住所、氏名、電話番号を必ず明記してください

●市民のメールボックス

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/5915.htm>

●問い合わせ 広報広聴課 ☎51・2166



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎(0532)51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎51・2165 ☎56・5711

☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>